

調べてみました

中国、外国人をランク付け

4月から就労ビザ制度を実施

西 忠雄（会員）

中国で働く外国人の就労許可制度が改革され、外国人就労者はA、B、Cの3段階にランク分けして管理される。改革開放後30余年外国人が急増する中で初めて具体化されたもので、一部地域では先行しているが、4月からは全国で実施される。

3つのランクは、奨励するA類、コントロールするB類、厳しく制限するC類、区分にあたっては分類項目別のポイント制で採点され、A類は85点以上、B類は60点以上85点未満、C類はそれ以下となり、A類はハイレベル人材、B類は専門人材、C類は一般人員ということになる。

問題となるのは、ポイント算定の分野と基準である。審査される分類は、中国国内の年収、学歴や国際職業資格、業務経験、年間の中国での業務時間、中国語レベル、業務エリア、年齢などで基準に基づいて点数が算定される。さらに「世界大学ランキング100位」以内の卒業者には5点、「フォーチュン500強企業」の就職経験は5点、地方経済の発展に特に必要な人材には0～10点が加点されるなど大変複雑である。

中国語レベルの標準では、中国教育部主催の「中国語水準試験」（HSK）ランキングが算定基準とされる。「HSK」の5級以上が10点、4級が8点、1級が2点、それ以外の標準に

よるものは0点とされる。日本人にはなじみが薄い「HSK」制度が標準とされている。学歴評価では、博士号以上が20点、修士が15点、学士が10点で、高卒以下は0点となる。

大学100位以内、 日本は5校のみ

イギリスのQ・シモンズが昨年9月に発表した「2016年ランキング」では、日本からは東京大学（34位）、京都大学（37位）、東京工業大学（56位）、大阪大学（63位）、東北大学（78位）の5校しか含まれていない。早稲田大学、慶應義塾大学卒業など私立有名校卒業生でも追加点が「0点」なのである。

今回の制度改定の影響

昨年9月に「中国国家専家（専門家）局」が公表した今回の制度改定に関する通知は、中国で就労するすべての外国人が対象であり影響は大きい。日本商工会議所は昨年暮れ東京で中国から弁護士を招請して説明会を

年齢評価では、26歳から45歳までが評価が高く15点、日本人駐在者が多い46歳から55歳は10点、56歳から59歳は5点、60歳以上は0点である。

また「フォーチュン500強」に含まれる企業駐在員は5点が加算される。「2016年版」では日本企業は52社しか入っていない。駐在者がいる現地法人や合弁企業など日系企業の拠点は3万社以上あるが、中小企業も多く大部分の駐在者は恩恵を受けられない。

勤務地が、西部、東北、中部の貧困地区の場合は10点が加算される。それ以外の北京、上海などは0点である。

ポイント算定の内容

開いている。弁護士は「大半の日本人駐在員はBランクかCランクに選別され、大企業の現地法人の董事長(会長)や総経理は無条件でBランクを付与される、中小企業の駐在員と大企業の一般社員は駐在ビザが発給されにくくなる」としている。

中国側の通達や説明等を見ると、これまで複数部門での手続きで外国人就労許可が必要だったが、「両証整合」(複数の証明証を統合)を実施し管理体制の一本化、オンライン手続きで簡素化を図り審査プロセスの効率化が図られ、新しい時代に沿つたものになるとしている。

国家が入国する外国人就労者を管理しコントロールすることは当然のことであり、日本も来日就労者の管理条件は、差別的と言わぬかねない厳しいものがある。他の国々も実施していることであり、これまで中国就労ビザを取るには、「エイズ検査証明」や「無罪証明証」の提出が必要であった。

今回の措置で、就労ビザ管理の全体像が明確になったということであるが、分類分野の評価基準に中国的な側面が強く、国際的な慣例からは了承しにくい側面があるということだ。

中国が期待する駐在員像とは

中国は、高学歴で豊富な国際職務経験を有し、働き盛りの若手で、中国語に堪能な「スペー駐在員」を歓迎するということである。

改革開放以来30年余りWTO加盟15年にして、貿易をはじめ对外経済関係は激増してきた。その背景には、C組にランクされる膨大な外国人就労者の力があつたことを忘れるわけにはいかないだろう。輸出製品品質に効果を表しているリタイア組の活躍も見逃せない。

「大国化」した最近の中国の对外経済政策を見ていると、国际社会の慣例とのズレが表面化しているように感じるのである。

昨年、2月11日は、中国がWTO(世界貿易機関)に143番目の加盟国として参加して15年目にある。

中国は15年前、ダンピング調査などで不利な条件を課されることで扱われることを受け入れた、その規定が12月に失効し、15年間待っていた「市場経済国」としての認定が下りるはずだった。

しかし認定を前に、日本、米国、EUは揃って「市場経済国」とは認定しないことになった。昨年2月、アメリカ議会で中国の市場経済国認定の是非が議論されたが、否否定的見解が強く7月に米通商代表部は認定されるべき改革が不十分だと通告していた。EUも5月には厳しいアンチダンピング税が必要だと姿勢を見せていた。

中国の報道などによると、最大の貿易相手でもある日米欧3か国の「認定せず」の結論に怒りを示し、WTO提訴を示唆している。中国としてはこの15年間に、輸出入総額は5100億ドルから3兆9600億ドルへ8倍に増加し、世界

のGDPに対する寄与率が0・53%から24・8%にまで上昇、GDP成長率に対する寄与率も0・03ポイントから0・6ポイントまで上昇。

WTOに加盟してから中国経済は急速に成長、世界2番目の経済規模になり、世界で第1の貿易国、外資が最も集中する国で世界第2位の対外投資国にまで成長した。

これほどまで経済が急速に成長し、リーマンショック時は4兆元の緊急投入で世界の経済回復に役立ったはずだ。なぜ「中国を市場経済国として認定しないのか」中国は15年間努力して待てば、自動的に認定されるものと考えていたようだ。中国商務部は「WTO加盟国として享受すべき権利であり、すべてのWTO加盟国が果たすべき義務だ」と指摘、中国側では不満があふれる報道が続いている。

今や中国経済は国際的にも大きな力であるが、国際社会でのプレゼンスは難しさを増している。速やかな解決となることを願いたいが当面は難しいだろう。(西 忠雄)

なぜ中国を市場経済国と認定しないのか

なぜ中國を市場経済国と認定しないのか
のGDPに対する寄与率が0・53%から24・8%にまで上昇、GDP成長率に対する寄与率も0・03ポイントから0・6ポイントまで上昇。